

## 新宿せいが保育園の保育所型認定こども園への移行及び 茶々ひがしとやま子ども園の定員変更について

### 1 新宿せいが保育園

- (1) 所在地 下落合 2-10-20  
 (2) 設置主体 社会福祉法人 省我会（平成 19 年 4 月認可）  
 (3) 変更後の名称 （仮称）新宿せいが子ども園  
 (4) 定員

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児		4 歳児		5 歳児		計
				1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	
変更前	21	30	30		30		30		30	171
変更後	21	30	30	2	30	2	30	2	30	177
増減				2		2		2		6

### 2 茶々ひがしとやま子ども園

- (1) 所在地 戸山 2-34-101  
 (2) 設置主体 社会福祉法人 あすみ福祉会（平成 26 年 4 月認可）  
 (3) 定員

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児		4 歳児		5 歳児		計
				1 号	2 号	1 号	2 号	1 号	2 号	
変更前	12	18	20	17	20	20	20	20	20	167
変更後	12	18	20	20	20	20	20	20	20	170
増減				3						3

### 3 変更年月日

平成 29 年 4 月 1 日